

第8次徳島県保健医療計画 進捗状況について

徳島県保健福祉部医療政策課

第8次徳島県保健医療計画

1 計画の基本理念

「県民一人ひとりの状態に適応した保健・医療・介護サービスが提供され、行き場のない患者を生み出さず、全ての県民が安心して暮らせる徳島づくり」

2 計画の期間

令和6年（2024年）4月1日から令和12年（2030年）3月31日までの6年間

3 計画の評価

- 計画に記載した内容を実効性のあるものとするため、計画の進捗状況については、設定した数値目標等をもとに、毎年度、県においてとりまとめを行い、県医療審議会に報告する
- 県医療審議会においては、計画の進捗状況について、検証・評価を実施する
- 県は、その意見等をもとに必要に応じ計画の見直しを検討するとともに、それらの過程において得られた成果を、次期計画に反映させる

1 地域医療支援病院の整備目標

施策の方向

1. 地域医療支援病院は、紹介患者に対する医療提供や病床及び医療機器等の共同利用の実施等を通じてかかりつけ医（歯科医）を支援する能力を有する病院
2. 圏域バランスに配慮した整備を促進

数値目標

数値目標項目	策定時の数値	直近値	R11年度末目標値	進捗状況	説明
地域医療支援病院数	7 (R5)	7 (R7)	7	達成	●圏域のバランスに配慮した整備促進に取り組む

2 がんの医療体制①

目指すべき方向

1. 手術療法、放射線療法、薬物療法及び免疫療法等を単独で行う治療や、これらを組み合わせた集学的治療が実施可能な体制
2. がんと診断された時から緩和ケアを実施する体制
3. 地域連携・支援を通じたがん診療水準の向上
4. 新興感染症の発生・まん延時における体制

数値目標

数値目標項目	策定時の数値	直近値	R11年度末目標値	進捗状況	説明
がん年齢調整死亡率 ※75歳未満 ※人口10万人対	66.3 (R3)	63.3 (R6)	減少	順調	●死亡率低下に向けてがん検診の受診促進やがん医療を提供する医療機関の質の向上等を図るため、「がん検診・医療レベルアップ事業」、「がん検診受診率アップ総合戦略事業」を実施
喫煙率 ※6年以内	17.1% (R4)	13.5% (R6)	13.0%	順調	●本県はCOPD死亡率が全国ワーストであることから、たばこに関する正しい知識を普及し、禁煙を希望する者には治療等に関する情報提供など禁煙支援を行う ●前回計画策定時より成人喫煙率が上昇していたことから、喫煙による健康被害に関する正しい知識の啓発や防煙教育の実施等若い頃からの教育が重要であり、令和7年度からがん教育を拡大予定

2 がんの医療体制②

数値目標項目	策定時の数値	直近値	R11年度末目標値	進捗状況	説明
受動喫煙の機会を有する者 ※6年以内 【職場】 【家庭】 【飲食店】	(R4) 19.5% 9.1% 9.9%	(R6) 15.7% 5.9% 11.5%	『受動喫煙の無い社会の実現』	努力	●受動喫煙対策の強化を目的とした健康増進法改正が行われたことから、「望まない受動喫煙」の防止を図るため、市町村、関係機関と連携しながら、受動喫煙防止の措置を総合的かつ効果的に推進する
がん検診受診率 【胃がん】 【肺がん】 【大腸がん】 【乳がん】 【子宮頸がん】 ※2年以内に受診している者の受診率	(R4) 39.1% (※45.0%) 46.4% 40.5% ※43.3% ※41.1%	(R4) 39.1% (※45.0%) 46.4% 40.5% ※43.3% ※41.1%	※60.0% 60.0% 60.0% ※60.0% ※60.0%	その他	●がん検診受診率は、全国平均よりも低い状況 ●県内事業者との連携による「企業とともに考えるがん検診啓発コラボ事業」のほか、「心に響け！がん検診メッセージ事業」による児童・生徒にがん教育のための出前講座を実施 ●令和6年度市町村の検診予約システムの導入支援を実施 ●令和7年度は、事業者に対し「職域がん検診受診体制整備奨励金」制度を創設 ●訴求効果のあるキャッチコピーと、徳島県がん検診啓発キャラクター「がんムシ君」を活用し、ポスター作成やYouTube広告、CM放送等により「無関心層」に対して、がん検診への関心を高められるよう啓発を実施
緩和ケアチームのある医療機関数	27機関 (R3)	26機関 (R7)	増加	努力	●「がん診療連携拠点病院」等において医師等を対象とした「緩和ケア研修会」を実施するなど、緩和ケアの推進に取り組む ●既に緩和ケア研修会を修了した者を対象とし、県医師会への委託によりフォローアップ研修会を実施し、緩和ケアの充実を図る

3 脳卒中の医療体制①

目指すべき方向

1. 脳卒中の発症予防
2. 発症後、速やかな搬送と専門的な診療が可能な体制
3. 病期に応じたリハビリテーションが一貫して実施可能な体制
4. 急性期以後の医療機関における診療及び在宅医療の強化
5. 新興感染症の発生・まん延時における体制

数値目標

数値目標項目	策定時の数値	直近値	R11年度末目標値	進捗状況	説明
脳血管疾患年齢調整死亡率 ※人口10万人対	男性 92.9 女性 51.8 (R2)	男性 92.9 女性 51.8 (R2)	男性 84.5 女性 47.1	順調	● 今後も地域医療福祉の連携推進等、体制整備に向け継続した取組を進める (参考) 前回値 (H27) 男性122.6 女性69.2
特定健康診査受診率	52.8% (R3)	54.1% (R5)	70.0% 以上	努力	● 引き続き特定健康診査の受診率の向上に努める
脳梗塞に対するt-PAによる 血栓溶解療法の実施件数	103件 (R3)	123件 (R5)	増加	達成	● 引き続き地域連携の強化に取り組む ● 普及啓発やさらなる医療連携を強化する
脳血管疾患患者の生活の場 に復帰した患者の割合	48.5% (R2)	48.5% (R2)	増加	努力	● 引き続き地域連携の強化に取り組む ● 普及啓発やさらなる医療連携を強化する (参考) 前回値 (H29) 54.7%

目指すべき方向

1. 心筋梗塞等の心血管疾患の発症予防
2. 発症後、速やかに救命処置の実施と搬送が可能な体制
3. 発症後、速やかに疾患に応じた専門的診療が可能な体制
4. デジタル技術を含む新たな技術の活用
5. 合併症予防や在宅復帰を目的とした心血管疾患リハビリテーションが可能な体制
6. 急性期以後の医療機関における診療及び在宅医療の強化
7. 新興感染症の発生・まん延時における体制

数値目標

数値目標項目	策定時の数値	直近値	R11年度末目標値	進捗状況	説明
喫煙率	成人男性 29.4% 成人女性 6.5% (R4)	成人男性 23.6% 成人女性 4.6% (R6)	成人男性 18.0% 成人女性 3.0%	順調	●引き続き喫煙率の減少に取り組むとともに、非喫煙者への受動喫煙防止対策を推進する (参考) 前回値 (H28) 男性25.5% 女性4.0%
心疾患年齢調整死亡率 ※人口10万人対	男性 171.9 女性 108.2 (R2)	男性 171.9 女性 108.2 (R2)	男性 156.4 女性 98.5	順調	●引き続き、関係職員対象研修会や地域住民に対する普及啓発を行う (参考) 前回値 (H27) 男性193.5 女性123.0

4 心筋梗塞等の心血管疾患の医療体制②

数値目標項目	策定時の数値	直近値	R11年度末目標値	進捗状況	説明
特定健康診査受診率	52.8% (R3)	54.1% (R5)	70.0% 以上	努力	●引き続き特定健康診査の受診率の向上に努める
一般市民が目撃した心原性心肺機能停止者のうち一般市民が心肺蘇生を実施した割合	58.4% (R3)	62.2% (R6)	65.0% 以上	順調	●AEDの普及、設置場所の周知、及び救命救急措置に関する講習会を開催し、救命率の向上を図る

5 糖尿病の医療体制①

目指すべき方向

1. 糖尿病の予防が可能な体制
2. 糖尿病の治療・重症化予防が可能な体制
3. 専門的治療を必要とする患者への対応や急性合併症の治療が可能な体制
4. 慢性合併症の発症予防・治療・重症化予防が可能な体制
5. 他疾患の治療のために入院中の患者の血糖管理を行う体制
6. 地域と連携した在宅療養支援が可能な体制

数値目標

数値目標項目	策定時の数値	直近値	R11年度末目標値	進捗状況	説明
治療継続者の割合	70.4% (R4)	59.7% (R6)	75.0%	努力	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後も県医師会（糖尿病対策委員会）と連携し、医療従事者のための研修会や糖尿病連携手帳の普及促進、かかりつけ医と地域中核医療機関との連携体制を構築し、新規糖尿病性腎症患者の抑制及び早期発見・治療を図る
糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数	122人 (R3)	105人 (R5)	120人	達成	<ul style="list-style-type: none"> ● 重症化予防対策については、国の動向に沿い、県医師会糖尿病対策委員会をはじめとする関係機関との連携のもと、体制の構築等を推進する ● 徳島県慢性腎臓病医療連携協議機を中核とし、慢性腎臓病（CKD）について普及啓発を行うとともに、かかりつけ医と専門医の連携による、早期発見・適切な治療を実施・継続できる診療体制の構築を推進する

5 糖尿病の医療体制③

数値目標項目	策定時の数値	直近値	R11年度末目標値	進捗状況	説明
糖尿病有病者（推計）	—	5.7万人 (R6)	増加の抑制	その他	● 県民健康栄養調査結果を実績数値としているが、R4実施の県民健康栄養調査では、COVID-19の影響により調査縮小のため確認できず。
糖尿病予備群（推計）	—	2.8万人 (R6)	増加の抑制	その他	● 県民の健康づくり環境整備やサポートツールの作成・普及等により、糖尿病をはじめとする生活習慣病の改善を図る ● 運動に関しては、スマホを活用したとくしま健康ポイントアプリ「テクとく」を介し、運動習慣の定着を図る

精神疾患の医療体制

- 精神科医療機関の状況
 - ・精神病床を持つ病院は18施設、精神病床数は3,533床（R5.6）
 - ・18施設のうち一般病床を有するのは3施設のみのため、一般科と精神科の連携体制の構築が重要

精神医療圏域について

- 精神科医療機関が偏在する現状に鑑み、三次医療圏（県下全域）とし、希少な精神疾患にも対応できる医療提供体制の構築に努める

各医療機能について

- 多様な疾患ごとに各医療機能を担う医療機関については、毎年行う「医療施設機能調査」により明らかにする
- 地域精神科医療提供機能
患者の状況に応じて、精神疾患に対する適切な医療を提供する
(認知症、うつ病、児童・思春期精神疾患、発達障害、高次脳機能障害、てんかんについては、精神科医以外のかかりつけ医による医療も含む)
- 地域連携拠点機能
患者の状況に応じて、精神疾患に対する適切な医療を提供するかかりつけ医からの相談等に応じ、精神疾患に対する専門的な医療について地域の拠点となる
- 都道府県連携拠点機能
患者の状況に応じて、精神疾患に対する適切な医療を提供する県内医療機関の精神疾患に対する専門的な医療についての相談等に応じ、県下の拠点となる

数値目標

数値目標項目	策定時の数値	直近値	R8年度末目標値	進捗状況	説明
精神病床における急性期（3ヶ月未満）入院需要（患者数）	533人 (R4.6末)	435人 (R6.6末)	538人	達成	<ul style="list-style-type: none"> ● H29年度からの取組「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業」により地域移行が進んでいると評価し、引き続き入院患者の地域移行と地域生活への定着支援に取り組む
精神病床における回復期（3ヶ月以上1年未満）入院需要（患者数）（人）	447人 (R4.6末)	436人 (R6.6末)	480人	達成	
精神病床における慢性期（1年以上）入院需要（患者数）（人）	2,061人 (R4.6末)	1,866人 (R6.6末)	1857人	順調	
精神病床における慢性期入院需要（65歳以上患者数）（人）	1,317人 (R4.6末)	1,229人 (R6.6末)	1178人	順調	
精神病床における慢性期入院需要（65歳未満患者数）（人）	744人 (R4.6末)	637人 (R6.6末)	679人	達成	
精神病床における入院需要（患者数）（人）	3,041人 (R4.6末)	2,737人 (R6.6末)	2875人	達成	

数値目標

数値目標項目	策定時の数値	直近値	R8年度末目標値	進捗状況	説明
退院後1年以内の地域での平均生活日数（日）	317.0日 (R2)	317.7日 (R4)	325.3日 以上	順調	<ul style="list-style-type: none"> ● H29年度からの取組「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業」により地域移行が進んでいると評価し、引き続き入院患者の地域移行と地域生活への定着支援に取り組む
精神病床における入院後3ヶ月時点の退院率（%）	64.3% (R2)	67.8% (R4)	68.9% 以上	順調	
精神病床における入院後6ヶ月時点の退院率（%）	79.5% (R2)	80.6% (R4)	84.5% 以上	順調	
精神病床における入院後1年時点の退院率（%）	87.0% (R2)	88.2% (R4)	91.0% 以上	順調	
精神病床における新規入院患者の平均在院日数（日）	109.5日 (R2)	105.6日 (R4)	103.7日	順調	

目指すべき方向

1. 適切な病院前救護活動が可能な体制
2. 重症度・緊急度に応じた医療が提供可能な体制
3. 救急医療機関等から療養の場へ円滑な移行が可能な体制

数値目標

数値目標項目	策定時の数値	直近値	R11年度末目標値	進捗状況	説明
普通・上級救命講習人口1万人あたりの受講者数	59.2人 (R4)	120.6人 (R6)	65.0人以上	達成	<ul style="list-style-type: none"> ● 策定時に比べ、61.4ポイント改善 ● 引き続き、AEDの普及、設置場所の周知、及び救命救急措置に関する講習会を開催し、救命率の向上を図る
初期救急 在宅当番医又は休日夜間急患センターの設置ができている救急医療圏域数	7圏域 (R4)	7圏域 (R7)	7圏域	達成	<ul style="list-style-type: none"> ● 目標値に達しているが、引き続き医師確保等に向けた取組を進める
2次救急 救急告示医療機関数（3次救急医療機関を除く）	39機関 (R4)	39機関 (R7)	39機関以上	達成	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き、医師確保等に向けた取組を進める

7 救急医療体制の整備②

数値目標項目	策定時の数値	直近値	R11年度末目標値	進捗状況	説明
3次救急救命救急センター及び大学病院数	4機関 (R4)	4機関 (R7)	4機関	達成	●目標値に達しているが、引き続き医師確保等に向けた取組を進める
3次救急うち高度救命救急センター数	1機関 (R4)	1機関 (R7)	1機関	達成	●H21.6.16付けで徳島赤十字病院を高度救命救急センターに指定
転棟・転院調整をする者を常時配置している救命救急センター数	2機関 (R4)	2機関 (R7)	2機関	達成	●目標値に達しているが、引き続き人材確保等に向けた取組を進める
一般市民が目撃した心肺停止患者のうち、一般市民が心肺蘇生を実施した割合	58.4% (R3)	62.1% (R6)	65%以上	順調	●策定時に比べ、3.7ポイント改善 ●引き続き、AEDの普及、設置場所の周知、及び救命救急措置に関する講習会を開催し、救命率の向上を図る
消防機関が覚知から病院等に収容するのに要した時間の平均	46.5分 (R3)	42.6分 (R6)	40.0分以下	順調	●策定時に比べ平均3.9分間短縮 ●引き続き、徳島県メディカルコントロール協議会を通して、消防機関と医療機関の連携強化に努める

7 救急医療体制の整備③

数値目標項目	策定時の数値	直近値	R11年度末目標値	進捗状況	説明
重症以上傷病者の医療機関に受入れ照会4回以上の割合	4.4% (R3)	9.0% (R5)	3.0% 以下	努力	<ul style="list-style-type: none"> ●策定時に比べ、4.6ポイント増加 ●引き続き、徳島県メディカルコントロール協議会を通して、消防機関と医療機関の連携強化に努める
重症以上傷病者の現場滞在時間30分以上の割合	4.7% (R3)	9.5% (R5)	3.5% 以下	努力	<ul style="list-style-type: none"> ●策定時に比べ、4.8ポイント増加 ●引き続き、徳島県メディカルコントロール協議会を通して、消防機関と医療機関の連携強化に努める
3次医療機関への搬送者数に占める軽症者数の割合	36.0% (R4)	35.6% (R6)	33.0% 以下	順調	<ul style="list-style-type: none"> ●策定時に比べ0.4ポイント改善 ●今後、救急医療電話相談（#7119）の周知を図ることにより、救急医療機関の更なる負担軽減に取り組む
一般市民が目撃した心肺停止患者のうち、初期心電図波形がVF/V T(※)であった場合の1か月後社会復帰率（10カ年集計）	22.4% (H24～R3)	24.6% (R6)	全国平均以上 (参考)H24～R3 23.6%	達成	<ul style="list-style-type: none"> ●策定時に比べ、2.2ポイント改善 ●引き続き、AEDの普及、設置場所の周知、及び救命救急措置に関する講習会を開催し、救命率の向上を図る

目指すべき方向

1. 子供の健康を守るために、家族を支援する体制
2. 小児患者に対し、その症状に応じた対応が可能な体制
3. 地域の小児医療が確保される体制
4. 療養・療育支援が可能な体制
5. 災害時を見据えた小児医療体制

数値目標

数値目標項目	策定時の数値	直近値	R11年度末目標値	進捗状況	説明
こども医療電話相談事業（#8000）の応答率	59.6% (R5.3)	81.7% (R6)	75.0% 以上	達成	●引き続き、かかりつけ医での受診を促進するとともに、#8000の周知を図ることにより、保護者の不安解消や不要不急の救急受診の抑制を図る
災害時小児周産期リエゾン任命者数	19人 (R4)	24人 (R6)	25人 以上	順調	●策定時より5名増加 ●産婦人科医師、小児科医師、助産師を対象に順次養成を行う

8 小児医療体制の整備②

数値目標項目	策定時の数値	直近値	R11年度末目標値	進捗状況	説明
小児救急搬送例のうち受入れ困難事案の件数	72件 (R3)	116件 (R5)	50件 以下	努力	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症の第8波において、小児の感染者数が拡大したこと等を受け、策定時に比べ、44件増加した ●徳島県メディカルコントロール協議会等を通じて、引き続き、消防機関と医療機関の連携強化に努める
乳児死亡率（出生千対）	1.2% (R4)	1.7% (R6)	全国平均 以下 (R6: 1.8%)	順調	<ul style="list-style-type: none"> ●全国平均を0.1ポイント下回る ●H25から周産期医療協議会に母子保健専門部会を設置し、個々の症例について分析・検討を行い、その結果を受けて、各種対策に取り組んでいるが、来年度以降も引き続き母子保健専門部会における検討を継続する
こども医療電話相談事業（#8000）の満足度	89.5% (R4)	98.8% (R6)	90.0% 以上	達成	<ul style="list-style-type: none"> ●策定時より9.3ポイント改善 ●より一層、市町村及び医療機関と連携し、#8000の周知を図る ●令和6年度は、医療機関や市町村等行政関係機関、保育所等にチラシを配布し普及啓発に努めた

9 周産期医療体制の整備①

目指すべき方向

1. 正常分娩等に対し安全な医療を提供するための周産期医療関連施設間の連携
2. 周産期の対応が24時間可能な体制
3. 新生児医療の提供が可能な体制
4. NICUに入室している新生児の療養・療育支援が可能な体制

数値目標

数値目標項目	策定時の数値	直近値	R11年度末目標値	進捗状況	説明
周産期死亡率（出生千対）	2.4% (R4)	3.4% (R6)	全国平均以下 (R6:3.3)	順調	●全国平均を0.1ポイント上回った。引き続き「総合周産期母子医療センター」である徳島大学病院が中心となり地域の医療機関の相互連携により周産期医療体制の充実・強化を図る。
妊産婦死亡数	0件 (R4)	0件 (R6)	0件	達成	●R3年以降、妊産婦死亡はない。
新生児死亡率（出生千対）	0.2% (R4)	1.1% (R6)	全国平均以下 (R6:0.9)	順調	●全国平均を0.2ポイント上回った ●H25から周産期医療協議会に母子保健専門部会を設置し、個々の症例について分析・検討を行い、各種対策に取り組んでいる ●引き続き母子保健専門部会における検討を継続する
地域周産期母子医療センター整備	2医療圏 3か所 (R4)	2医療圏 3か所 (R6)	全医療圏での設置	努力	●西部圏域での設置については、周産期医療の現状及びニーズを見据えながら引き続き検討する

目指すべき方向

1. 災害急性期（発災後概ね48時間以内）において必要な医療が確保される体制
2. 急性期を脱した後も住民の健康が確保される体制

数値目標

数値目標項目	策定時の数値	直近値	R11年度末目標値	進捗状況	説明
災害派遣医療チーム(DMAT)数	29 チーム (R5)	35 チーム (R7)	35 チーム	達成	<ul style="list-style-type: none"> ●策定時より6チーム増加 ●チーム数の増加につながるよう、引き続き、養成研修の周知等に務める
通常回線以外の通信手段による通信訓練	月1回 (R5)	月1回 (R7)	月1回	達成	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、通信訓練を実施する
広域災害救急医療情報システム(EMIS)の施設情報入力数	11病院 (R5)	全病院 (R7)	全病院 (R7 : 102)	達成	<ul style="list-style-type: none"> ●全ての医療機関の登録が完了 ●今後、システムを活用した訓練等の実施に努め、災害時の迅速かつ円滑な情報収集・共有を図る
病院における業務継続計画（BCP）の策定数	36病院 (R5)	71病院 (R7)	48病院	達成	<ul style="list-style-type: none"> ●BCP策定医療機関の増加につながるよう引き続き研修等を実施する

11 新興感染症発生・まん延時における医療体制の整備①

目指すべき方向

1. 新興感染症患者を入院させ、必要な医療を提供する機能（病床確保）
2. 新興感染症の疑似症患者等の診療を行う機能（発熱外来）
3. 居宅又は高齢者施設等で療養する新興感染症患者に対し医療を提供する機能（自宅療養者等への医療の提供）
4. 新興感染症患者以外の患者に対し医療を提供する機能（後方支援）
5. 新興感染症に対応する医療従事者を確保し、医療機関その他の機関に派遣する機能（医療人材派遣）

数値目標

数値目標項目	策定時の数値	直近値	目標値	進捗状況	説明
確保病床数 【流行初期】 うち重傷者用 【流行初期以降】 うち重傷者用	85床 5床 286床 25床	(R8.1) 212床 8床 335床 25床	130床 5床 286床 25床	達成	●目標達成の状況を継続できるよう、医療機関への丁寧な情報共有等に努める
発熱外来数 【流行初期】 【流行初期以降】	255人／日 に対応 386機関	(R8.1) 250機関 370機関	13機関 386機関	順調	●目標が達成できるよう、医療機関との協定締結に努める
自宅療養者等への医療の提供 【流行初期以降】	705機関	685機関 (R8.1)	705機関	順調	●目標が達成できるよう、医療機関との協定締結に努める
後方支援 【流行初期以降】	46機関	89機関 (R8.1)	46機関	達成	●目標達成の状況を継続できるよう、医療機関への丁寧な情報共有等に努める

11 新興感染症発生・まん延時における医療体制の整備②

数値目標項目	策定時の数値	直近値	目標値	進捗状況	説明
人材派遣 【流行初期以降】	68人	113人 (R8.1)	68人	達成	●目標達成の状況を継続できるよう、医療機関への丁寧な情報共有等に努める
個人防護具備蓄	－	357機関 (R8.1)	323機関	達成	●目標達成の状況を継続できるよう、医療機関への丁寧な情報共有等に努める
研修・訓練	－	1回実施 (R7)	すべての協定締結医療機関で実施または参加	順調	●医療機関等が参加する机上訓練を実施。引き続き、全ての協定締結医療機関が実施・参加できるように努める。
検査の実施能力 【流行初期】	255 件/日	1,131 件/日 (R8.1)	400 件/日	達成	●目標達成の状況が継続できるように努める
検査の実施能力 【流行初期以降】	2,316 件/日	1,843 件/日 (R8.1)	2,316 件/日	順調	●引き続き、目標達成に向けて検査協定の締結等に努める
保健製薬環境センターの検査機器数 【流行初期】 【流行初期以降】	－	(R7) 5台 5台	5台 5台	達成	●目標達成の状況が維持できるように努める。

11 新興感染症発生・まん延時における医療体制の整備③

数値目標項目	策定時の数値	直近値	目標値	進捗状況	説明
確保居室数	100室	208室 (R8.1)	100室	達成	●目標達成の状況が継続できるよう努める
職員の研修・訓練	—	1回実施 (R7)	年1回以上 実施又は 参加	達成	●保健所等が参加する研修を実施
即応可能なIHEAT要員	42人 (R5.4.1)	21人 (R8.1)	50人	努力	●引き続き、目標達成に向けて研修の実施等に努める
保健所において想定される業務量 に対応する人員確保数	211人 (第6波時 点)	211人 (R7)	211人	達成	●目標達成の状況が維持できるよう努める。

目指すべき方向

1. へき地における医療介護連携体制の確保
2. へき地医療を担う医療従事者の確保
3. 時間的・空間的ハンディの克服

数値目標

数値目標項目	策定時の数値	直近値	R8年度末目標値	進捗状況	説明
地域医療総合対策協議会等におけるへき地の医療従事者確保の検討回数	7回 (R4)	9回 (R6)	7回	順調	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域医療総合対策協議会医師派遣調整等部会 3回 ● 徳島県地域医療支援センター人事調整協議会 2回 ● 徳島県地域医療支援センター運営会議 2回 ● 内科医及び総合診療医に係る配置情報交換会 2回
へき地医療拠点病院からへき地診療所等への医師派遣日数	664日 (R3)	624日 (R6)	700日／年	努力	<ul style="list-style-type: none"> ● R6医師派遣実績 <ul style="list-style-type: none"> ○ 県立中央病院 124.5日(495日) ○ 徳島赤十字病院 33日 ○ 勝浦病院 48日 ○ 上那賀病院 184.5日 ○ 県立海部病院 71日(332日) ○ 半田病院 23日 ○ 県立三好病院 140日(140日) ※ () 内は各地域の町立病院への派遣を含めた日数 1,255.5日(R6)
へき地医療拠点病院の中で、主要3事業の年間実績が合算で12回以上の医療機関の割合	100%	100% (R6)	100%	順調	

※主要3事業：巡回診療、医師派遣、代診医派遣

目指すべき方向

1. 円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制
2. 日常の療養支援が可能な体制
3. 急変時の対応が可能な体制
4. 患者が望む場所での看取りが可能な体制

数値目標

数値目標項目	策定時の数値	直近値	R8年度末目標値	進捗状況	説明
退院支援担当者を配置する医療機関数	104機関 (R4)	100機関 (R7)	124機関	努力	●退院支援担当者の配置支援のため、「退院支援担当者配置等支援事業」を実施
訪問診療を実施している診療所・病院数	265機関 (R5)	260機関 (R8.2)	297機関	努力	●在宅医療人材の育成支援のため、「在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業」を実施
小児の訪問診療を実施している診療所・病院数	約8機関 (R3)	(参考) 19機関 (R7)	9機関	その他	●国データが少数でマスクされているため、代替の参考数値として県医療施設機能調査における在宅における小児対応可能医療機関数を掲載
在宅療養支援診療所・病院数	186機関 (R5)	187機関 (R8.2)	210機関	努力	●在宅医療人材の育成支援のため、「在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業」を実施

13 在宅医療体制の整備②

数値目標項目	策定時の数値	直近値	R8年度末目標値	進捗状況	説明
訪問看護ステーション数	106機関 (R5)	121機関 (R8.2)	115機関	達成	<ul style="list-style-type: none"> ● 策定時から15機関増加 ● 24時間365日、訪問看護が提供できる体制の構築を支援する「訪問看護体制支援事業」を実施
歯科訪問診療を実施している診療所・病院数	約208機関 (R3)	203機関 (R5)	208機関	努力	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域における在宅歯科医療の推進や連携体制の構築を支援する「在宅歯科医療連携室運営事業」を実施
24時間対応可能な薬局数	179機関 (R5)	197機関 (R8.1)	191機関	達成	<ul style="list-style-type: none"> ● 目標達成が維持できるよう努める
無菌調剤を行う薬局数	28機関 (R5)	36機関 (R8.1)	32機関	達成	<ul style="list-style-type: none"> ● 目標達成が維持できるよう努める
在宅看取りを実施している診療所・病院数	約103機関 (R3)	114機関 (R7)	118機関	順調	<ul style="list-style-type: none"> ● 在宅医療人材の育成支援のため、「在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業」を実施
在宅死亡者数（百分率）	12.1% (R3)	11.6% (R6)	14.9%	努力	<ul style="list-style-type: none"> ● 入院医療機関から確実に在宅医療・介護へつなぐ退院支援ルールの周知や「在宅医療・介護コーディネート事業」を実施

施策の方向

1. 養成力の確保
2. 県内定着の推進
3. 離職の防止・復職の支援
4. 資質の向上

数値目標

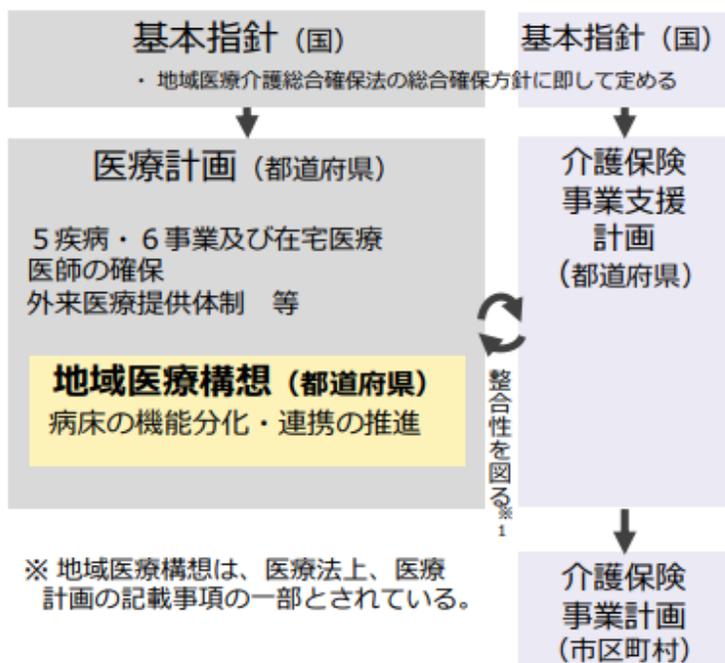
数値目標項目	策定時の数値	直近値	R11年度末目標値	進捗状況	説明
特定行為を修了した看護師数	60人 (R5見込み)	84人 (R6)	180人	順調	●令和4年度から41人増加

数値目標全84項目中
達成：35項目、順調：28項目、努力：17項目、その他：4項目

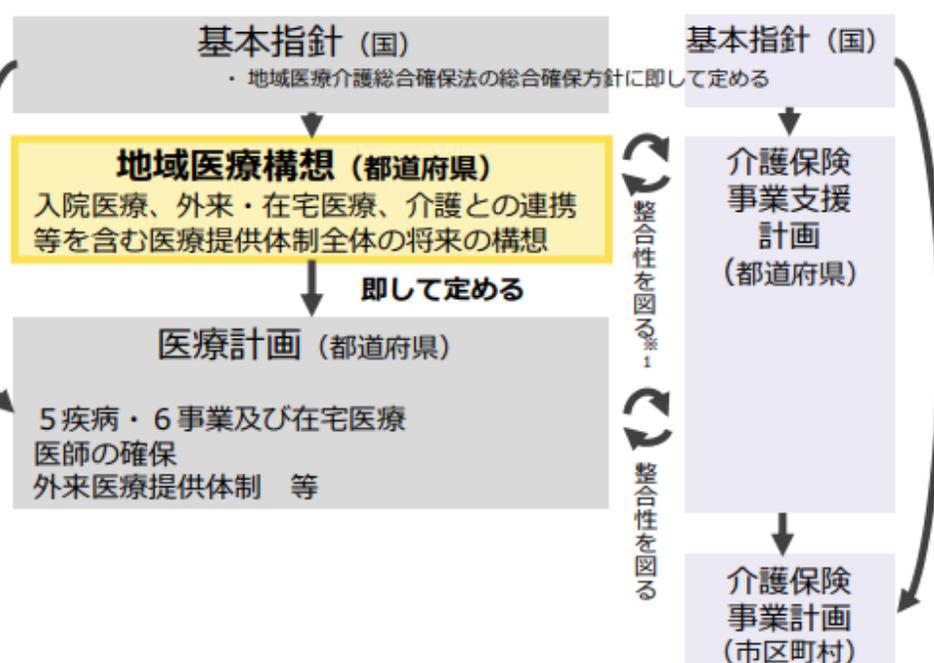
新たな地域医療構想と医療計画の関係の整理（案）

- 新たな地域医療構想について、入院医療だけでなく、外来・在宅医療、介護との連携等も含めた医療提供体制全体の地域医療構想とする方向で検討を行っており、地域医療構想と医療計画の関係の整理を行うこととしてはどうか。
 - ・ 新たな地域医療構想について、医療計画の記載事項の一つではなく、地域の医療提供体制全体の将来のビジョン・方向性を定めるとともに、医療機関機能に着目した医療機関の機能分化・連携、病床の機能分化・連携等を定めるものとする。新たな地域医療構想においても、介護保険事業支援計画等の関係する計画との整合性を図る。
 - ・ 医療計画について、地域医療構想の6年間（一部3年間）の実行計画として、新たな地域医療構想に即して、5疾病・6事業及び在宅医療、医師確保、外来医療等に関する具体的な取組を定めるものとする。

<現行>

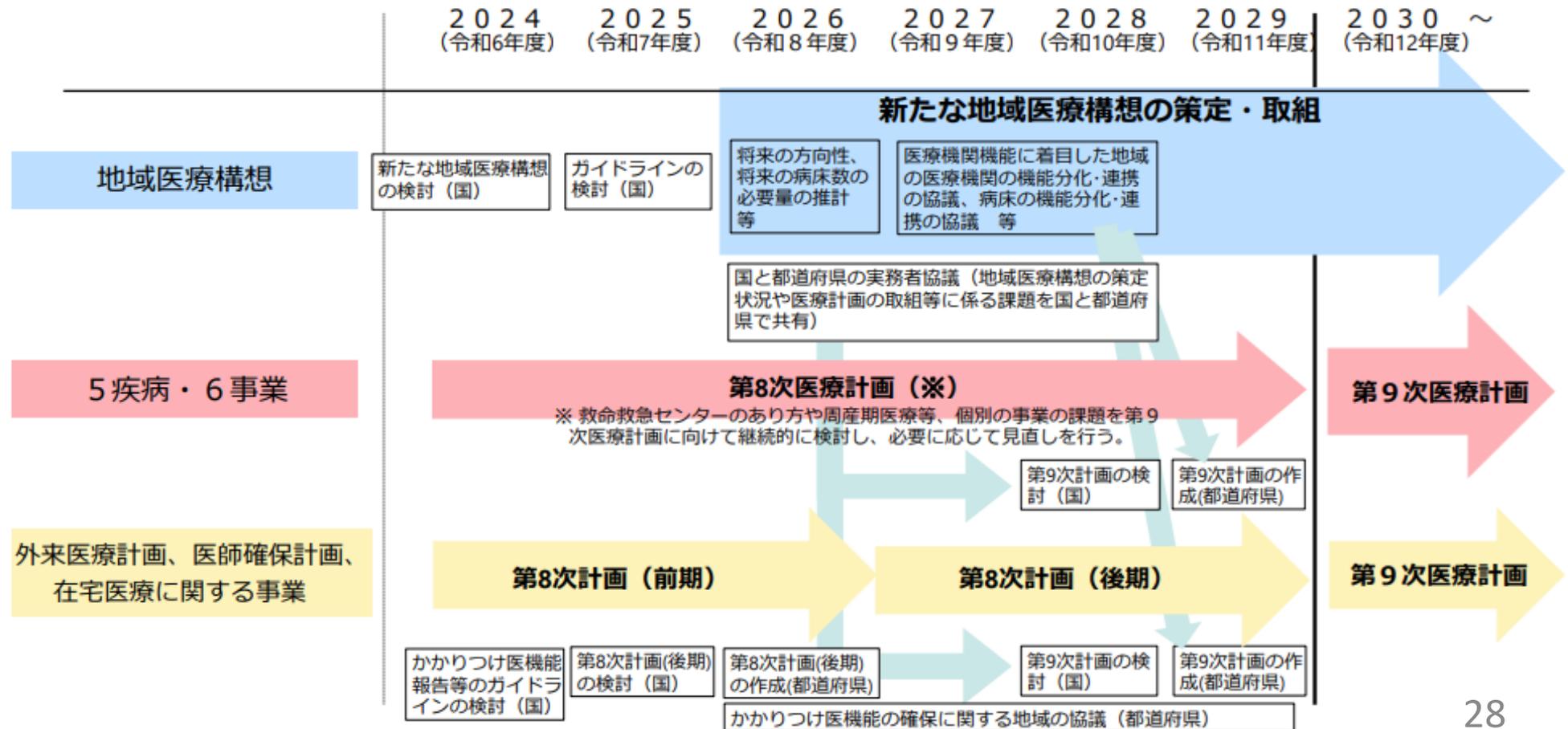


<今後>



新たな地域医療構想と医療計画の進め方（国検討会資料より）

- 新たな地域医療構想について、令和7年度に国でガイドラインを検討・策定し、都道府県において、まず令和8年度に地域の医療提供体制全体の方向性、将来の病床数の必要量の推計等を検討・策定した上で、それを踏まえ、令和9～10年度に医療機関機能に着目した地域の医療機関の機能分化・連携の協議等を行うこととしてはどうか。
- 新たな地域医療構想の内容について、基本的に第9次医療計画に適切に反映されるよう、地域医療構想の策定状況や医療計画の取組等に係る課題を国と県で共有することとしてはどうか。医療計画のうち、5疾病・6事業については、個別の事業の課題を第9次医療計画に向けて継続的に検討し、必要に応じて見直しを行い、また、外来医療計画等の3か年の計画については、令和9年度からの後期計画に向けて必要な検討を行うこととしてはどうか。



第8次徳島県保健医療計画のスケジュール



参考：第7次医療計画中間見直しの概要（R3年度）

- 3年で見直しが必要な「在宅医療」のほか、国の指針により「5疾病・5事業」を見直し。
- 新型コロナウイルスについて記載を追加

R8年度 改定スケジュール（案）

